

小栗栖の家ほっこり

特養料金表

令和6年8月1日現在

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	27,387円	29,754円	32,294円	34,729円	37,095円
2割負担	54,773円	59,507円	64,588円	69,457円	74,189円
3割負担	82,159円	89,260円	96,881円	104,186円	111,283円
食費	43,350円	43,350円	43,350円	43,350円	43,350円
居住費	91,800円	91,800円	91,800円	91,800円	91,800円
合計1割負担	162,537円	164,904円	167,444円	169,879円	172,245円
合計2割負担	189,923円	194,657円	199,738円	204,607円	209,339円
合計3割負担	217,309円	224,410円	232,031円	239,336円	246,433円

※月額30日で計算

所得に応じて、食費や居住費が減額される場合があります。また高額介護サービス費受領委任払いの対象となられた場合も減額されます。

※以下の加算含む

夜勤職員配置加算、看護体制加算（Ⅰ）、看護体制加算（Ⅱ）、栄養マネジメント加算、日常生活継続支援加算、介護職員処遇改善加算、介護職員特定処遇改善加算等の各種加算は職員の配置状況等で変更する場合があります。その際は書面にてご案内いたします。

※上記のほか、喫茶や訪問理美容、レクリエーション（食事代や入園料等）など、個別の希望により提供する費用は実費を頂戴いたします。

【例えば】（介護保険請求のみ）

○第2段階（市民税非課税、合計所得と年金合計が80万円以下）

要介護3～要介護5 30日の月 51,300円

○第3段階①（市民税非課税、合計所得と年金合計が81万円超120万円以下）

要介護3～要介護5 30日の月 73,800円（個人）、83,400円（世帯）

○第3段階②（市民税非課税、合計所得と年金合計が120万円超）

要介護3～要介護5 30日の月 95,100円（個人）、104,700円（世帯）

小栗栖の家ほっこり